

令和2年11月10日
世田谷総合支所
保 育 部

世田谷区立太子堂区民センターの運営再開時期等の変更について

1 主旨

現在、改修工事を進めている、世田谷区立太子堂区民センターについては、令和3年3月に運営再開を予定していた。しかし、令和2年9月に地中障害物があることが判明し、工事の工程等を再調整した結果、工期延伸となり、運営再開時期が変更となったため報告する。

2 運営再開時期等のスケジュール(予定)

内 容	変更前	変更後
工事終了	令和3年2月26日	令和3年4月20日
運営再開	令和3年3月	令和3年5月

3 工期延伸に伴う施設運営

- (1) 運営再開までの間、全館休館を継続する。
- (2) 併設する小規模保育事業「もみの木M o m太子堂」は、運営再開までの間、区が設置する仮設園舎での運営を継続する。

4 今後のスケジュール(予定)

令和2年11月	第4回区議会定例会 改修他工事契約の変更議案、第4次補正予算議案(繰越明許費の補正)の提出
11月~12月	施設利用者へ周知(区のおしらせ「せたがや」、区ホームページ等)
令和3年 4月	工事竣工
5月	太子堂区民センター運営再開

(参考) もみの木Mom太子堂仮設園舎 案内図

